

# マイナンバーカードを活用した地域活性化について

## ～総務省発の実証実験～

### 1. マイナンバーカードを活用した地域活性化とは

#### 【国の実証実験】

マイナンバーカードのICチップを活用し、地域経済の活性化につながる施策を実施。

(マイナンバーは利用しない)

例) 区の事業やクレジットカード等のポイントを通じた  
需要増大

**マイナンバーカードでポイントの利用が可能に!**

### 2. 実証実験の目的 (国や区の動き)

- 地域経済の活性化
- マイナンバーカードの普及促進
- クレジットカード等のポイントを地域で活用
- 区のイベント参加でポイントを付与し、  
区民の参加を促進

**都内初!!**

■ 平成29年度9月～30年3月 全国で**実証実験**

### 3. 豊島区ポイントを貯めて、商店街でお買い物

- ・ クレジットカード等のポイント
- ・ 区のイベント参加でポイント付与



**区内商店街でポイント利用! (買い物がお得に)**

### 4. キーワードは“地域活性化”

豊島区ポイントを使って



区内商店街で買い物

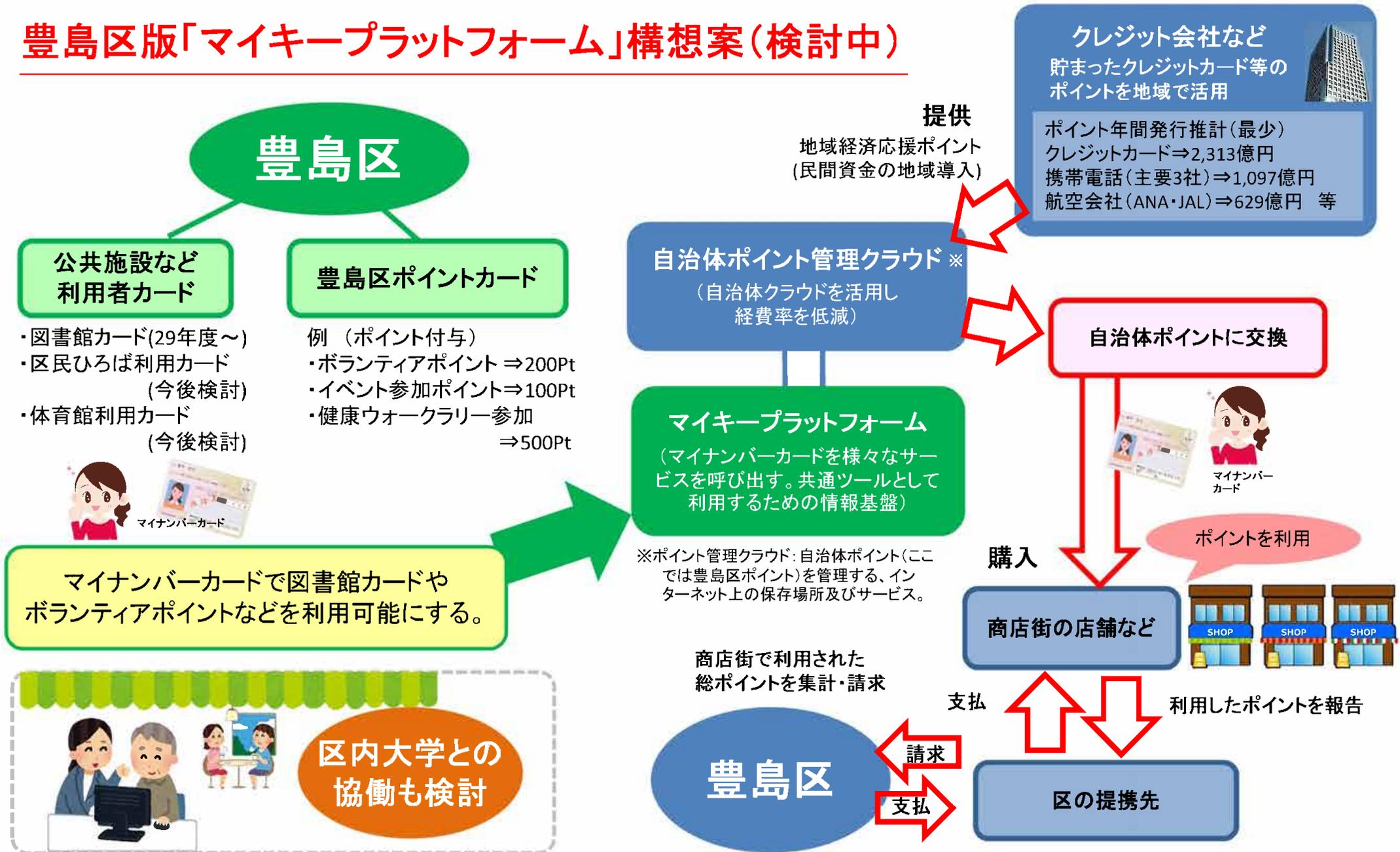
商店街に  
さらなる  
賑わいを!

**地域経済活性化**

費用は最小!  
(タブレット端末、通信費)

# 【5】マイキープラットフォーム等の活用検討例：東京都豊島区〔人口284,307人〕

## 豊島区版「マイキープラットフォーム」構想案（検討中）



# マイナンバー関連インターネット WEB サービス「マイナポータル」について

## 1. マイナポータル用端末の設置について（ハード面）

### （1）マイナポータルとは

政府が運営するマイナンバー関連のオンラインサービス（国がシステム構築）。国民が利用者となり、国、地方公共団体などの行政機関での自分のマイナンバーに紐付いた情報の利用状況や行政機関からのお知らせの確認、子育てワンストップサービス（※）等が行える WEB サービス。

（※）子育てワンストップ：マイナンバーカードを用いて、マイナポータル上で自治体の子育て関連（児童手当、保育、ひとり親、母子保健の4分野）の手続きを行うことができるサービスのこと

### （2）想定される機能

機 能	想定される内容
やりとり履歴	国と自治体間、自治体同士のマイナンバー関連の住民情報のやり取りの記録を確認できる
自己情報表示 (あなたの情報)	行政機関などが持っているマイナンバーで管理されている自分の個人情報が確認できる
お知らせ	行政機関などから個人に合ったきめ細やかなお知らせを確認できる（予防接種のお知らせ等）
民間送達サービスとの連携	行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができる（例：生命保険料控除証明）
子育てワンストップサービス	地方公共団体の子育てに関するサービスの検索やオンライン申請ができる（後述）
公金決済サービス	自治体からのお知らせ機能を使い、クレジットカードでの公金決済ができる

### （3）運用開始時期

平成29年秋頃（予定）。

（平成29年1月からマイナポータル利用のためのアカウントの開設は可能となっている。）

## 2. 子育てワンストップサービスについて（ソフト面）

### （1）子育てワンストップサービス

マイナンバーカードを用いて、マイナポータル上で自治体の子育て関連（児童手当、保育、ひとり親、母子保健の4分野）の手続きを行うことができるサービスを開始する。

【オンライン申請を可能とするもの】（サービス検索やオンライン上で各種申請）

	分野	内容	国想定開始時期	本区想定開始時期
1	児童手当	児童手当の受給資格及び児童手当額についての認定請求	29年7月	30年度当初
		児童手当の額の改定請求及び届出		
		氏名変更/住所変更等の届出		
		受給事由消滅の届出		
		未支払の児童手当の請求		
		児童手当にかかる寄附の申出		
		受給資格者の申出による学校給食等の徴収等の申出		
児童手当の現況届	30年6月			
2	保育	支給認定申請書	29年9月	
		保育申請等利用申込書		
		認可保育所の現況届		
3	ひとり親支援	児童扶養手当の現況届	30年7月	
		面談の予約		
4	母子保健	妊娠の届出	29年7月	
		事前アンケート		

【お知らせ機能を活用したプッシュ通知】（自治体からのお知らせ）

	分野	内容	国想定開始時期	本区想定開始時期
1	児童手当	児童手当の現況届の提出時期の通知	30年5月	30年度当初
		継続支給の場合の認定結果の通知	30年7月	
2	保育	現況届の提出時期の通知	29年9月	
		募集要項の公表などHPの更新の通知		
		アンケート機能等を活用した効率的な面談の調整		
3	ひとり親支援	現況届の提出時期の通知	30年5月	
4	母子保健	妊婦健診の勧奨通知	29年7月	
		アンケート機能等を活用した効率的な面談の調整を可能とする		
		子どもの月齢/年齢に応じた健診情報を通知		
		子どもの年齢等に応じた予防接種情報を通知		

### （2）導入による効果

	オンライン申請	お知らせ機能
住民	パソコン等からいつでも申請	書類の提出忘れ等の防止
自治体	窓口で説明の手間を省略	お知らせ通知等の作成・郵送コスト削減

### （3）今後の予定

29年度	議会報告、補正予算計上 システム改修、テスト 条例改正、個人情報保護審議会、特定個人情報保護評価
30年度	子育てワンストップサービス開始

## マイナンバーカードを活用した地域活性化の実証実験について

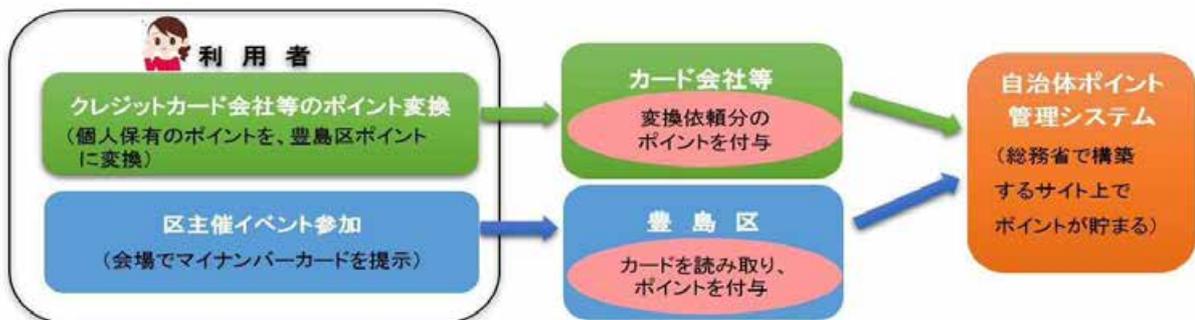
### 1. 概要

国の「マイキープラットフォーム構想」（マイナンバーカードの IC チップを活用して様々な用途に同カードを利用できる構想）に基づき構築される「自治体ポイント管理システム」を利用し、区内の商店街で、マイナンバーカードをポイントカードとして買い物に利用できるようにする実証実験を実施する。

実証実験の目的	① 商店街(地域経済)の活性化 ② マイナンバーカードの普及促進 ③ クレジットカード等のポイントの地域での活用 ④ 区主催のイベントへの区民参加促進
実証実験期間	平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月
ポイント利用可能場所	「池袋本町地域」及び「巣鴨地域」の商店街(調整中)
実証実験運営主体	総務省、協賛企業(クレカ会社等)、上記エリアの商店会(調整中)、大正大学(調整中)、及び豊島区
実証実験参加者	マイナンバーカードを保有する区民(モニターを公募)

### 2. 実証実験のスキーム

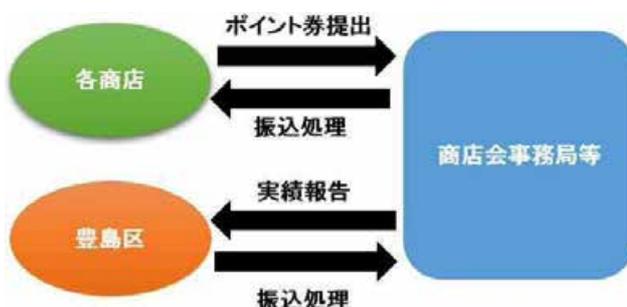
#### (1)ポイントの入手方法



#### (2)ポイントの利用方法



#### (3)ポイント利用分の清算



### 3. 今後のスケジュール（予定）

日程	内容
7月～8月	実験協力商店会への説明 「マイナンバーカード活用による商店街活性化実証実験に関する覚書」の締結
8月21日	広報としま(8月21日号)で、モニターを公募
9月下旬	モニター応募者への説明会①（公募時にマイナンバーカード所持している方向け）
10月	実証実験の開始
10月下旬	モニター応募者への説明会②（公募時にマイナンバーカードを申請する方向け）
平成30年3月	実証実験の終了
4月以降	実証実験協力の商店会やモニターへのアンケート調査 実証実験結果の検証、国への報告等

※ポイント付与対象イベント（区民ひろばでのイベントを想定）は、随時ホームページ、モニターへの個別メール等で周知予定

### 4. 予算案（今定例会で補正予算提案中）

マイナンバーカード活用実証実験事業経費 7,000 千円

経費区分	内訳	金額
消耗品	カードリーダー(※)	180 千円
	イベント用消耗品等	204 千円
委託料	ポスター等デザイン・印刷	1,916 千円
	機器設置及び操作補助業務委託	500 千円
使用料	タブレット端末機のレンタル(※)	3,600 千円
負担金	イベント参加ポイント	600 千円

※カードリーダー及びタブレット端末を60店舗に設置した場合の金額。

区のイベント用の端末は、別途、国から支給される予定。

### 5. 実証実験終了後、継続実施の可否判断にあたり、想定される課題

- (1) 継続実施の場合、ポイント券発行場所における端末・発券機等の維持管理、経費負担等
- (2) 他の商店会から参加希望があった場合における、区及び商店会の事務処理体制、経費負担等
- (3) 区主催イベント参加者に対するイベントポイント付与の継続の可否

## マイナンバーカードを活用した図書館システムの構築について

### 1. 概要

国がクラウド型の共同利用システムとして整備する「マイキープラットフォーム」を活用し、マイナンバーカードを図書館利用カードとして利用する実証実験（図書館共同利用システム）に参加する。

（実証実験の運用イメージについては、裏面参照）

#### 【内容】

- ① マイナンバーカードを図書館利用カードとして貸出処理に利用
- ② マイナンバーカードの公的個人認証機能を活用し、図書館利用カードの年次更新を自動化
- ③ 実証実験参加自治体間での協定に基づき、横断検索や相互貸借管理
- ④ 全国ふるさとデジタル図書館（\*）での郷土資料等の閲覧

\*自治体や図書館が保有する歴史資料や電子図書、地域の広報誌・情報誌などを本実験参加者に公開する。利用者は、自宅のパソコンなどで登録されたコンテンツを閲覧可能

#### 【期間】

平成 29 年 9 月～平成 30 年 3 月（予定）

#### 【場所】

豊島区立中央図書館

#### 【参加者】

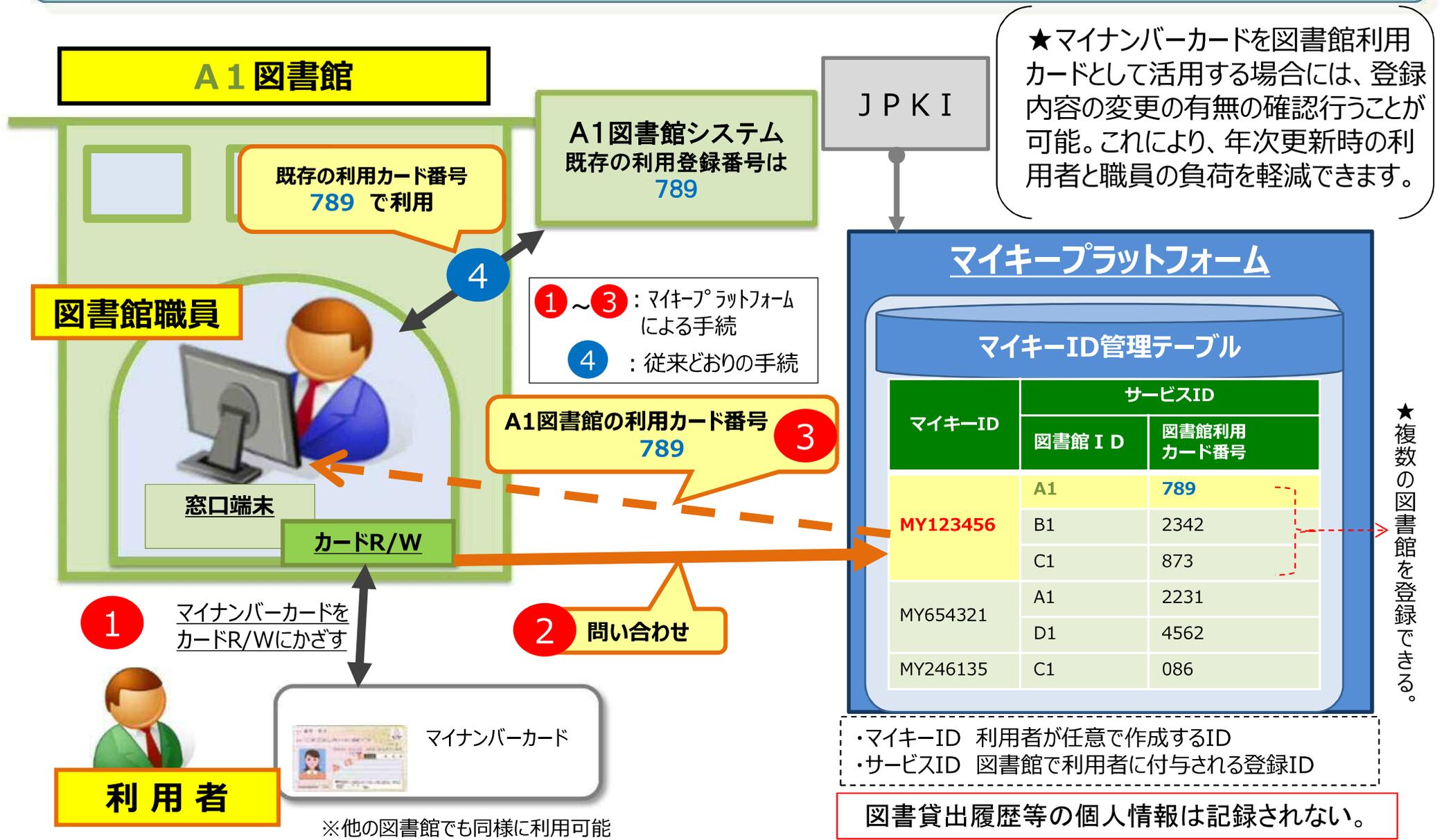
マイナンバーカードによる図書館貸出サービスを希望する利用者

### 2. スケジュール

日程	内容
4 月～6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と総務省のシステム構築委託業者との図書館共同利用システム検討会を開催し、システム仕様・運用について詳細検討（6 回開催）。</li> <li>・実証実験稼働前のシステム事前テストのシナリオ作成</li> </ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験開始前の事前テスト参加</li> <li>＊設定内容やシステムの正常動作及びネットワーク確認等を予定</li> <li>・運用マニュアルの作成</li> </ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国ふるさとデジタル図書館へのデータ登録・閲覧テスト</li> <li>・相互貸借管理テスト</li> <li>・広報としま（8 月 21 日号）及びホームページで、周知</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験の開始（全国での運用開始）</li> </ul>
10 月～1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験の統計等の取得及び事例研究</li> </ul>
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートの実施</li> </ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省への報告書の作成、提出</li> </ul>

\*随時、マイナンバー利活用検討会に報告

# 図書館共同利用システムの運用イメージ



〔 ★複数枚の図書館利用カードがマイナンバーカード1枚で、希望する全国の図書館の利用が可能 〕

## マイナンバーカードを活用した地域活性化の実証実験について

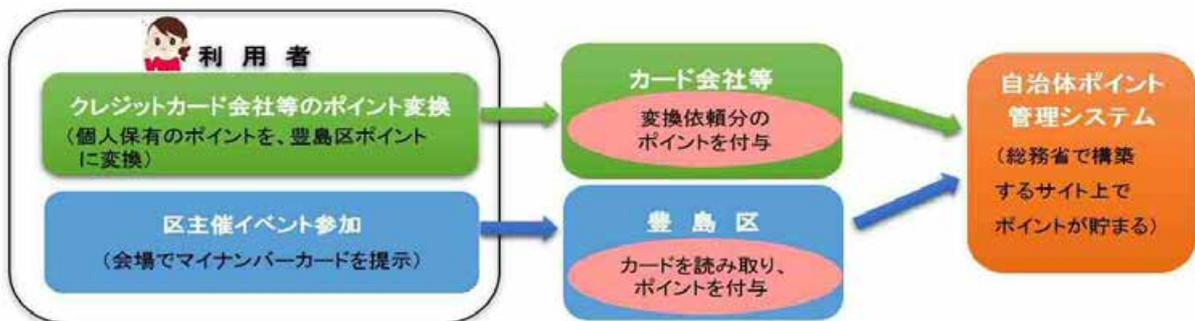
### 1. 概要

国の「マイキープラットフォーム構想」(マイナンバーカードに付属するICチップを、様々な用途に活用する構想)に基づき構築される「自治体ポイント管理システム」を利用し、「マイナンバーカードをポイントカードとし、区内の商店街で買い物をする」という実証実験を実施する。

実証実験の目的	① 商店街(地域経済)の活性化、②マイナンバーカードの普及促進 ② クレジットカード等のポイントの地域での活用 ③ 区主催のイベントへの区民参加促進
実証実験期間	平成29年11月～平成30年3月 (国のシステム公開の遅延により、開始期間を10月から11月に変更)
ポイント券の発券場所 (計4店)	①池袋本町地域の2店舗(商店会事務局ほか、協力店) ②巣鴨地域の2店舗(座・ガモール1号店、2号店) ※12月以降、3号店も調整中
ポイント利用可能場所 (計90店)	①池袋本町地域の73店舗 ⇒4商店会(池袋本町中央通り商店会、池袋本町通り商店会、ふれあいロード北池、池袋協和会)のうち協力店 ②巣鴨地域の17店舗 ⇒大正の座・ガモールほか、3商店会の(巣鴨駅前商店街振興組合、巣鴨地蔵通り商店街振興組合、庚申塚商栄会)うち協力店
実証実験運営主体	総務省、協賛企業(クレカ会社等)、商店会、大正大学、及び豊島区
実証実験参加者	マイナンバーカードを保有する区民(モニターを公募)

### 2. 実証実験のスキーム

#### (1)ポイントの入手方法

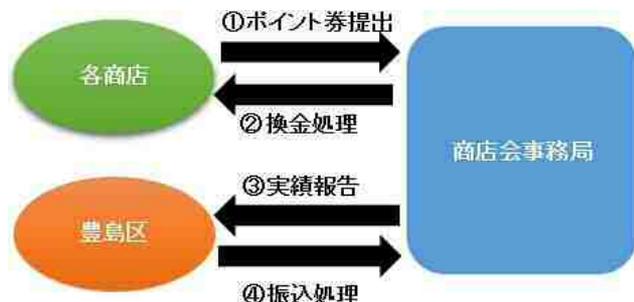


#### (2)ポイントの利用方法

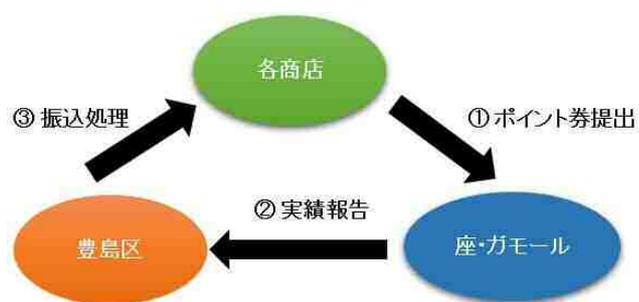


### (3)ポイント利用分の清算

#### ①池袋本町エリア



#### ②巣鴨エリア



### 3. 今後のスケジュール（予定）

日程	内容
11月	実証実験の開始
11月下旬	モニター応募者への説明会
平成30年2月末	ポイントの最終発行日
平成30年3月16日	ポイント券の最終発行日
平成30年3月31日	ポイント券の最終利用日
4月以降	実証実験協力の商店会やモニターへのアンケート調査 実証実験結果の検証、国への報告等

※地域区民ひろば（池袋本町、上池袋、清和第一・第二、西巣鴨第一・第二）で実施するポイント付与対象イベントは、毎月末に翌月分の対象イベントについて、ホームページやモニターへの個別メールで周知する。

## マイナンバーカードを活用した図書館共同利用システムについて

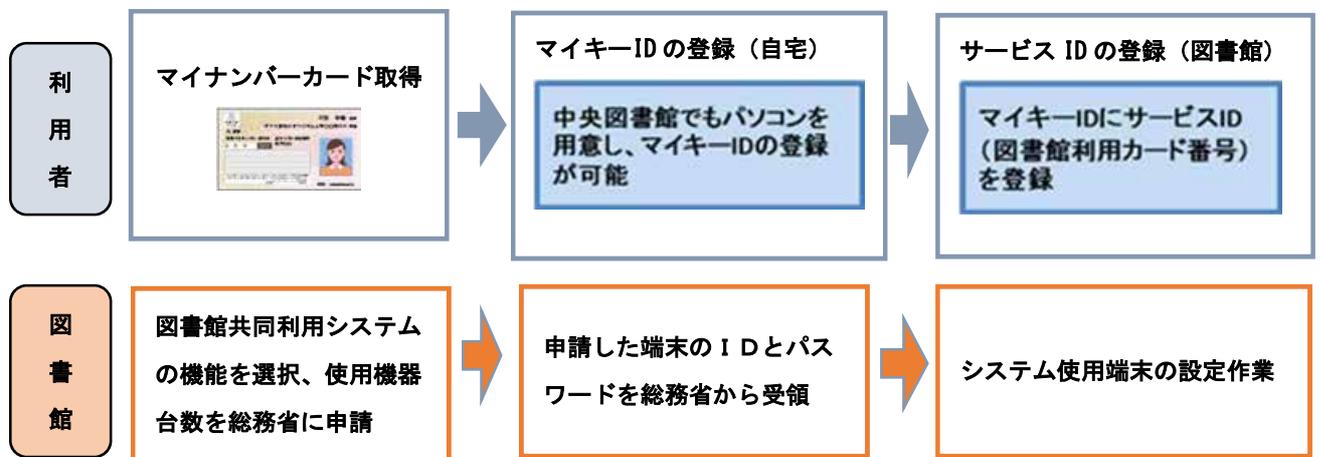
### 1. 概要

国がクラウド型の共同利用システムとして整備する「マイキープラットフォーム」を活用し、マイナンバーカードを図書館利用カードとしても利用可能とする実証実験（図書館共同利用システム）を実施

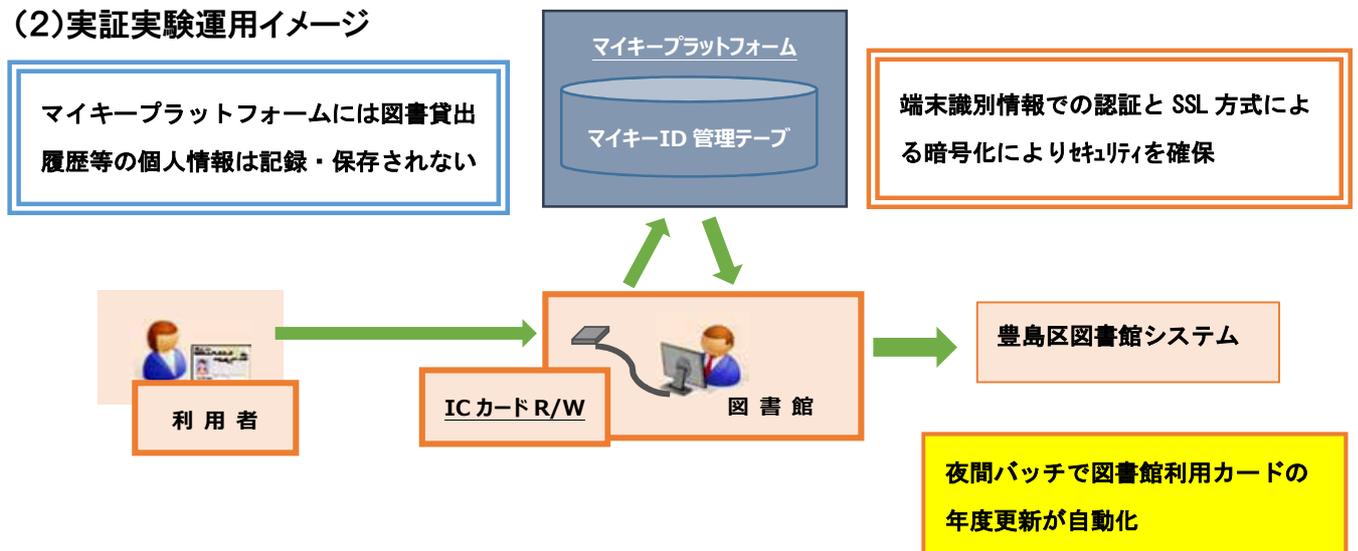
内 容	① マイナンバーカードを図書館利用カードとして貸出処理に利用 ② マイナンバーカードの公的個人認証機能を活用し、図書館利用カードの年次更新を自動化 ③ 実証実験参加自治体間での協定に基づき、横断検索や相互貸借管理 ④ 全国ふるさとデジタル図書館での郷土資料等の閲覧
期 間	平成29年9月25日（月）～平成30年3月31日（土）
場 所	豊島区立中央図書館
参加者	マイナンバーカード及び豊島区立図書館利用カードを保有する利用者（希望者）

### 2. 実証実験のイメージ

#### (1) 準備作業



#### (2) 実証実験運用イメージ



### 3. 現状及び他自治体の状況

#### (1) 現状

実証実験登録者数

平成29年10月31日現在で23人の登録者（区内10人、区外13人）

\*そのうち、図書館でマイキーIDを登録した者は18人

#### (2) 豊島区立中央図書館での実証実験対応機器

(a) カウンター . . . . . 8台

(b) 自動貸出機 . . . . . 5台

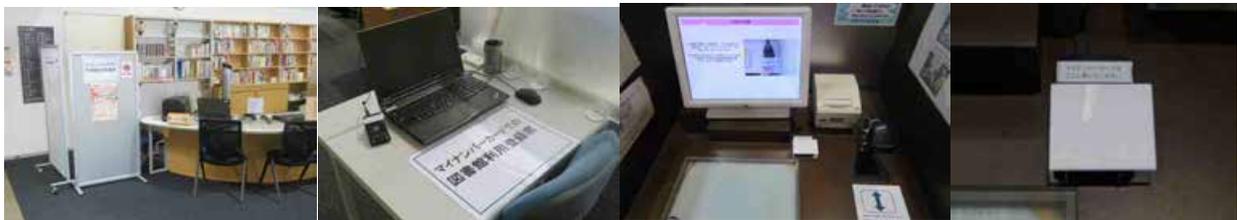
(c) マイキーID登録用PC . . . . . 2台

マイキーID登録席

マイキーID登録用PC

自動貸出機

ICカードR/W



#### (3) 他自治体の状況

平成29年10月31日現在で8図書館

青森県立図書館、富山県富山市立図書館、長野県塩尻市立図書館、岡山県美咲町立図書館、愛媛県立図書館、宮崎県都城市立図書館、鹿児島県立図書館

なお、現在、準備中の大分県臼杵図書館の他、複数の自治体の実証実験参加を検討中

### 4. スケジュール

日程	内容
9月25日～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験の開始</li> <li>・月次 統計等の取得（マイキープラットフォーム・アクセス数含む）</li> <li>・月次 利用者アンケートの集計、課内PTでの事例研究</li> </ul>
11月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革特別委員会報告</li> </ul>
11月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互貸借本番環境でのテスト等</li> </ul>
12月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島区図書館経営協議会への報告</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省への報告書の作成、提出</li> </ul>

### 5. 今後の課題

#### (1) 実証実験参加者の増加

広報紙、ホームページでの情報提供、マイナンバーカード交付時での利用案内の配布等

#### (2) 実証実験場所の拡大

中央図書館での実証実験の検証を経てから、区内地域館（6館）での対応を予定

#### (3) 既存システムとの調整

中央図書館で導入している席管理システムでも、マイナンバーカード対応を委託事業者と調整中